

「赤ちゃんや小さい子どもを自動車に乗せるときは、チャイルドシートを使う」。きちんと実践していますか。チャイルドシートを使うことは、道路交通法で定められており、6歳未満の子どもにはチャイルドシートの使用が義務づけられています。しかし、宮崎県内における使用率は、7割弱といまだ低い状況にあります。

チャイルドシートは子どもの命綱



チャイルドシートは子どもの命綱。大人は着用の必要性、種類、装着の正しい方法などを十分理解し、正しく使用して交通事故の危険から子どもたちを守らなければなりません。ルールを守っていても、交通事故は起こり得ます。その時、リスクを最小限に減らすためにどうしたらいいか。串間警察署地域交通課長の日高親弘さんに話を伺います。

串間市の状況

平成27年に実施したチャイルドシートの使用率調査では、全国平均で62・7%、宮崎県で67・8%とまだまだ低い使用率です。串間市の状況はというと、平成26年のチャイルドシート違反検挙数が71件、平成27年の検挙数が78件。今年も8月15日現在で、すでに56件の検挙数があり、串間市の検挙数は増加傾向にあるということが言えます。

平成27年全統計によるとチャイルドシート不使用時の致死率は、使用時の約6・6倍、死亡重傷率は2・1倍です。仮に体重10kgの子どもを抱っこしていた場合、時速50キロで衝突した瞬間の体重は、約30倍の300kgとなり、とても腕で支えることはできません。自分自身で安全を確保できない乳幼児の安全を確保するためには、大人が責任を持ってチャイルドシートを使用してください。法定年齢（6歳）以上に達していても体格が小さい場合は引き続きチャイルドシートを使用することをお勧めします。

なぜチャイルドシートが必要か

7月に串間駅前近くの交差点で交通事故が起きました。軽乗用車同士が交差点で衝突し、1台が横転する事故です。横転した車には助手席と後部座席に子どもが乗っていましたが、きちんとチャイルドシートを装着していたため、幸い軽傷で済みまし

事故が起きてからでは遅い

子どもが2人、3人となればその分チャイルドシートを用意しなければなりません。さらには、成長に応じてシートの種類も変えていかなければなりません。チャイルドシートは、決して安いものではなく、経済的負担も生じてしまいます。警察署としても行政などと協力しながら貸し出し制度など、支援策を考えていく必要があると思っています。

これから

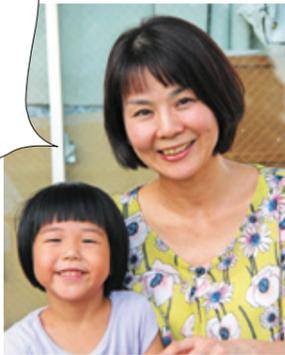
万が一交通事故に遭った際、リスクを減らすためにも、必ずチャイルドシートを使いましょう。



串間警察署 地域交通課長 日高親弘さん

小さいお子さんを持つお母さんたちに聞きました。

子どもは一人ですが、夫婦それぞれの車に装備して、お金がかかります。チャイルドシートはいらなくなるものなので、リサイクル制度などがあるといいですね。



福島・上小路 茂原真紀子さん

宮崎市などはチャイルドシートの補助制度があると聞いたことがあります。串間市もそういう制度があると経済的負担も軽くなってお母さんたちも助かるのではないのでしょうか。



大東・大重野 赤池香織さん

串間市内での取り組み

●串間地区交通安全協会 チャイルドシートの貸し出し 串間地区交通安全協会では、チャイルドシートを46台保有しており、2カ月を限度（在庫がある場合は1回の更新可）に貸し出しを行っています。お孫さんや小さいお子さんが帰省するときなどぜひご利用ください。



●秋祭り福祉バザー

秋祭りで開催される福祉バザーでは子育て用品などが多数出品されます。その中には、チャイルドシートが出品されたりもします。チャイルドシートを安く購入できるかもしれませんので、今年の福祉バザーに行ってみるのもいいかもしれません。

チャイルドシートの種類

チャイルドシートには、乳児用、幼児用、学童用の3種類があります。子どもの成長に合わせたチャイルドシートを選んでください。

乳児用シート

- ・体重：13kg未満
- ・身長：70cm以下
- ・年齢：新生児～1歳くらい

乳児期は首が据わっていないため、寝かせるタイプです。車の進行方向に対して後ろ向きに使用しましょう。



幼児用シート

- ・体重：9～18kg
- ・身長：65～100cm
- ・年齢：1歳～4歳くらい

首がしっかり据わり、自分で座れることが使い始めの目安です。「前向きシート」として使用します。



学童用シート

- ・体重：15～36kg
- ・身長：135cm以下
- ・年齢：4～10歳くらい

「座席を上げて背の高さを補う」「腰ベルトの位置を合わせる」ことによって大人用のシートベルトを使えるようになります。



④適合する年齢や体重・身長はあくまで目安で、製品によって適合範囲が異なります。使用するチャイルドシートに子どもの体格が合っているかどうか必ず確認しましょう。

問い合わせ先

串間警察署地域交通課
☎72-01110

